

# 情報セキュリティ基本方針

Information Security Policy

TDC NEXUS 合同会社

## 第1条 基本方針

TDC NEXUS 合同会社（以下「当社」という。）は、DX コンサルティング、生成 AI セミナーの提供、および IT 機器の販売・修理を事業として営む企業として、お客様・取引先・従業員その他の関係者から預かる情報資産を適切に保護することを経営上の重要課題と位置づけています。

当社は、情報セキュリティに関する法令・国が定める指針およびその他の規範を遵守するとともに、情報セキュリティ対策を継続的に改善してまいります。本方針に基づき、情報の機密性・完全性・可用性を確保し、お客様および関係者の信頼に応える安全な事業運営を実現します。

## 第2条 情報セキュリティ対策の取り組み（5か条）

当社は、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が定める「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」に基づく以下の5か条を実践します。

第1条	OS およびソフトウェアの最新化	OS、業務アプリケーション、ファームウェア等のソフトウェアを常に最新の状態に保ちます。自動更新機能を有効にし、セキュリティパッチの適用を速やかに実施します。
第2条	ウイルス対策	すべての業務端末にウイルス対策ソフトウェアを導入し、定義ファイルを最新状態に維持します。定期的なスキャンを実施し、マルウェア感染のリスクを低減します。
第3条	パスワード管理	業務システムおよびアカウントには、推測困難な強力なパスワードを設定します。パスワードの使い回しを禁止し、可能な限り多要素認証（MFA）を採用します。
第4条	不審メール対策	フィッシングメール・標的型攻撃メールへの対策として、不審なメールの添付ファイルやリンクを不用意に開かないよう従業員への教育・啓発を継続的に実施します。
第5条	社内ルール整備	情報セキュリティに関する社内規程・手順書を整備し、従業員が遵守すべきルールを明確にします。定期的な見直しと研修を通じて、セキュリティ意識の向上に努めます。

## 第3条 情報セキュリティ事故発生時の対応

情報セキュリティに関わる事故・インシデント（情報漏えい、ウイルス感染、不正アクセス等）が発生または発生が疑われる場合、当社は以下の対応を速やかに実施します。

- 事故の発見者は、直ちに代表社員または担当責任者へ報告する。
- 被害の拡大防止を最優先とし、影響を受けるシステムの隔離・停止等の措置を講じる。

- 事実関係を迅速に調査し、原因の特定および影響範囲の把握に努める。
- 必要に応じて、関係機関（警察、IPA セキュリティセンター等）へ届出・相談を行う。
- 事故の状況および講じた措置について、関係者に適時適切な情報開示を行う。
- 再発防止策を策定・実施し、同様の事故が繰り返されないよう管理体制を見直す。

## 第4条 法令・規範の遵守

当社は、情報セキュリティに関連する以下の法令・規範・ガイドラインを遵守します。

- 個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）およびその関連法令
- 不正アクセス行為の禁止等に関する法律
- 電子署名及び認証業務に関する法律
- IPA「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」
- その他、情報セキュリティに関連する法令・国が定める指針および規範

また、当社が取り扱う個人情報については、個人情報保護方針を別途定め、適切な管理と保護を行います。

## 第5条 継続的改善

当社は、情報セキュリティへの脅威が日々変化することを認識し、本方針および関連する対策・規程を定期的に見直すことで、情報セキュリティ水準の継続的な向上を図ります。

代表社員は、情報セキュリティ対策の実施状況を定期的に確認し、必要に応じて改善のための措置を講じます。また、従業員に対して情報セキュリティに関する教育・訓練を継続的に実施し、組織全体の意識向上に努めます。

### 制定・改定

区分	年月日	代表者
制定	2026年3月28日	代表社員 妹尾飛翔

### 問い合わせ先

会社名： TDC NEXUS 合同会社

メールアドレス： info@tdcnexus.com

電話番号： 070-9001-1353

本方針は、当社ウェブサイト等に掲載し、広く公開します。

IPA「SECURITY ACTION」二つ星対応文書